

1 第178回国会概観

1 会期及び活動等の概要

（召集・会期）

第177回国会（常会）の平成23年8月30日、菅内閣の総辞職を受けて、衆参両院の本会議で内閣総理大臣の指名を行い、投票の結果、野田佳彦民主党代表が第95代62人目の内閣総理大臣に指名され、閉会後の9月2日、野田内閣が成立した。

次期臨時会の召集時期について、9月中は相次いで外交日程が予定されていることなどから調整が難航したが、9日、内閣は臨時会を13日に召集することを閣議決定した。また、会期について、政府・与党側は本会議における所信表明演説と代表質問のみを行う4日間とすることを提案したが、野党側は予算委員会も開会するよう求め、与野党は合意するに至らなかった。

第178回国会（臨時会）は、9月13日に召集され、同日、参議院議場において開会式が行われた。会期については、同日の衆議院本会議において、多数をもって9月16日まで4日間とすることが議決された。

15日、野党は、衆参両院の議長に対して、10月14日までの会期延長の申入れを行った。会期終了予定日の16日、与野党間で会期延長について協議が行われ、同日の衆議院本会議において、全会一致をもって会期を9月30日まで14日間延長することが議決された。

今国会の最終的な会期は18日間となった。

（院の構成）

参議院では、召集日当日の本会議で、議席の指定、常任委員長の辞任（内閣、法務、外交防衛、懲罰）、常任委員長の選挙（内閣、法務、外交防衛、財政金融、厚生労働、農林水産、経済産業、予算、懲罰）、7特別委員会（災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、消費者問題、震災復興）の設置が行われた。

衆議院では、召集日当日の本会議で、10特別委員会（災害対策、倫理選挙、沖縄北方、青少年問題、海賊・テロ、拉致問題、消費者問題、科学技術、郵政改革、震災復興）の設置が行われた。

（所信表明演説・質疑、会期延長）

召集日当日、衆参両院の本会議で野田内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）は、衆議院で14日及び15日、参議院で15日及び16日にそれぞれ行われた。

会期終了予定日の16日、衆議院本会議において、会期を9月30日まで14日間延長することが議決された。

なお、野田内閣総理大臣の国連総会出席のための米国訪問等もあり、9月26日に行われた衆議院予算委員会までの間、国会審議は行われなかった。

（予算委員会）

衆議院予算委員会では、9月26日及び27日、野田内閣総理大臣以下全大臣出席の下で予算の実施状況に関する件について

て質疑が行われ、また、参議院予算委員会では、28日及び29日、野田内閣総理大

臣以下全大臣出席の下で予算の執行状況に関する件について質疑が行われた。

2 法律案・条約

(審議の概況)

内閣提出法律案は、継続22件のうち、1件が参議院で、21件が衆議院でそれぞれ継続審査となった。

参議院議員提出法律案は、今国会提出2件、継続10件のうち、7件が参議院で、3件が衆議院でそれぞれ継続審査となり、2件が参議院で審査未了となった。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出2件、継続27件のうち2件が成立（成立率約6.9%）し、25件が衆議院で継続審査となり、2件が衆議院で撤回となった。

条約は、継続4件のうち、4件が衆議院で継続審査となった。

○国会法一部改正法案及び原発事故調査委員会法案

衆議院議院運営委員会において、9月29日、国会法一部改正法案起草案及び原発事故調査委員会法案起草案を委員会提出法律案（国会法一部改正法案（衆第1号）、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法案（衆第2号））とすることを決定した。両法案は、同日の本会議で可決され、参議院に送付された。

参議院では、30日の議院運営委員会において両法案の趣旨説明を聴取し、採決の結果、可決した。両法案は、同日の本会議で可決、成立した。